

第 5 7 号議案

中野区保育所条例の一部を改正する条例

上記の議案を提出します。

令和 2 年 6 月 2 日

提出者 中野区長 酒 井 直 人

(提案理由)

もみじやま保育園を廃止する必要がある。

中野区保育所条例の一部を改正する条例

中野区保育所条例（昭和36年中野区条例第3号）の一部を次のように改正する。

第1条の表中野区もみじやま保育園の項を削る。

附 則

この条例は、公布の日から起算して6月を超えない範囲内において規則で定める日から施行する。